

 社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター

障害福祉サービス事業所 高志ワークセンター

(旧 高志福祉作業センター)

目 的

障害者の方々に、生産活動の機会を提供するとともに、就労のために必要な訓練等を行い、自立と社会活動への参加を促進することを目的とします。

経営主体

社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター

事業開始 平成2年4月1日

新体系移行 平成24年4月1日

事業概要

◆就労継続支援B型 【定員 34名】

一般企業等で就労が困難な方に働く場を提供するとともに、その他必要な訓練等を行います。

◆就労移行支援 【定員 6名】

一般企業等への就職を希望する65歳未満の方に、一定期間就労への移行に向けた必要な訓練等を行います。

利用できる方

- 主として身体障害者の方（車椅子の方でも安心して、ご利用いただける設備を備えています）
- 障害福祉サービス受給者証を所持している方で、作業能力と意欲をお持ちの方。
- 日常生活の身の回りの処理ができ、団体生活に支障のない方。

利用手続き

- ① 市役所や町村役場へ行き、自分の希望を伝え相談します。そして、自分の希望する施設の情報を提供してもらいます。
- ② 施設から、サービスの内容について詳しい情報提供を受けます。
※ この時に、実際に施設を利用し雰囲気や作業を体験することができます。
- ③ 市役所や町村役場に障害福祉サービス受給者証の申請を行います。
- ④ 相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼します。
- ⑤ 市役所や町村役場で発行された障害福祉サービス受給者証をお持ちの利用希望者と、施設がサービス利用契約を締結します。

支援内容

◆生産活動

本人の希望・適性により生産活動班を決め、作業を中心とした働く場を提供します。
生産活動における事業収入から必要経費を差引いた額を、支払い要綱に基づき、利用者に工賃として支払います。

◆就労支援

就労に必要な訓練、求職活動に関する支援等や、就職後における職場の定着のために必要な相談及び支援を行います。

◆生活支援

個別支援計画に基づき、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援します。



日 課

生産活動

就労訓練

8:45~12:00(10:15~10:30まで休憩)

社会生活訓練

昼食

12:00~13:00

生産活動

就労訓練

13:00~16:15(14:30~14:45まで休憩)

社会生活訓練

※ご利用の通所の方法・都合により訓練時間を短縮することも可能です。
利用契約時にご相談ください。

生産活動の概要

当施設の生産活動は2つの生産加工班があります。

◆検査加工班

* ゴム製品資材の重量チェック

搬入⇒成形⇒重量チェック⇒箱詰め⇒検品⇒搬出

* 電機部品の加工

搬入⇒接続用コネクタ取り付け・ケーブル用ゴムパッキングはめ込み⇒検品⇒搬出

* おむつ等の折りたたみ

搬入⇒折りたたみ⇒検品⇒袋入れ⇒搬出

* 抗菌衣類カバーの加工

搬入⇒シートの切り離し⇒折りたたみ⇒袋詰め⇒搬出

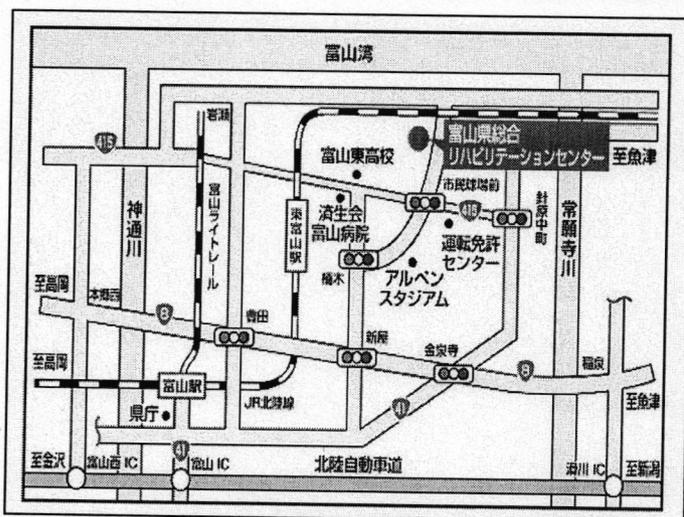


◆電装班

* 自動車制御装置・自動車用等組電線（ワイヤーハーネス）の加工

搬入⇒電線切断・端子取り付け・電線組立（コネクタ）⇒検査⇒搬出

交通のご案内



富山駅地铁ビル前より地铁バス
◆県リハビリセンター行き乗車

JR東富山駅下車
◆東富山駅口より地铁バス
県リハビリセンター行き乗車

◆タクシー5分

障害者支援施設 高志ワークセンター
〒931-8443 富山市下飯野 36 番地
Tel 076-438-4502 fax 076-438-4503
Email: work@selp-toyama-koshi.jp

事前実習・見学も随時受付けておりますので、お気軽にご相談下さい。